

天皇	藤原氏	有力者	政変など	政治など
			①	①
(女)	・鎌足の子		②	② 遷都
			③ 不比等の死	③ 制定
(女)				① 722 百万町歩開墾計画
				②
	四子		① 729	729 が皇后に
			② 737 四子の死	(不比等の娘・人臣立后)
			の台頭	
			③	① 740 へ遷都
			・式家宇合の子	② 741
			・大宰府で反乱	③ 743
				④

【藤原不比等/元明・元正天皇】

* 708 和同開珎の鑄造 (元明)

武蔵国から銅の献上がきっかけで 708 年に鑄造をはじめ、その鑄造開始年を和銅元年とした。この銭貨は唐の開元通宝に倣って発行され、宮都造営費用の支払いに用いられた。また 10 世紀半ばの乾元大宝まで続く皇朝十二銭の始まりでもある。最初期のみ銀貨として鑄造され (和同開珎のみ) その後は銅貨である。

* 710 平城京遷都 (元明)

元明天皇が遷都した都で、唐の長安に倣った条坊制を持つ。中央の朱雀大路によって東の左京と西の右京に分けられるが、左京の先に外京を持つ点が特に特徴的。官営の市も左京右京に設けられ市司が監督した。

* 711 蓄銭叙位令 (元明)

一定量の銭を蓄えた者に位階を与えるよう定めた令。貨幣経済の浸透を目指した。

* 712 出羽国の設置 (元明)

阿倍比羅夫の遠征 (斉明) で支配権を得たのは日本海沿岸のみ。この支配を出羽国の設置でさらに内陸に拡大・強化する狙いがあった。その後多賀城の築城 (聖武) で太平洋側にも進出。

* 718 養老律令制定 (元正)

藤原不比等が中心となり編纂。藤原仲麻呂が中心となり施行。大宝律令と大きな違いはなかったとされる。制定されてから施行されるまでに長いインターバルがある。

【長屋王/元正天皇】

*722 百万町歩開墾計画

農民に食糧、道具を支給し10日間開墾に従事させた。成果は上がらなかった。

*723 三世一身の法（養老7年の格）

新たに灌漑施設を設けて開墾した場合に三代にわたる田地保有を認めるというもの。既存の灌漑施設を利用した場合は本人一代のみ。民間の開墾で耕地拡大をはかった。

【藤原四子/聖武天皇】

*藤原四子

武智麻呂（南家の祖）、房前（北家の祖）、宇合（式家の祖）、麻呂（京家の祖）の四人。それぞれが各家の系統をつくっていく。

*729 長屋王の変

藤原四子が陰謀によって長屋王を自殺に追い込む。その後、光明子を初の人臣立后とする。
皇后：天皇の正式な妻。基本は皇族であることが条件で、天皇亡き後は臨時で政務をみたり女帝として即位したりすることもある。皇位継承への発言権を持つ。

【橘諸兄/聖武・孝謙天皇】

*740 藤原広嗣の乱

式家宇合の子である広嗣が、玄昉・吉備真備らの排除を求め大宰府で反乱を起こした。

*繰り返す遷都

740年 恭仁京（山背国）→744年 難波宮（摂津国）→744年 紫香楽宮（近江国）→745年 平城京

※しかし743年大仏造立の詔は紫香楽宮で出される。（紫香楽宮遷都に合わせ造る予定だったが山火事など相次ぎ中止。平城京遷都とともに再開された）

*国分寺建立・大仏造立

741年国分寺建立の詔をだし、全国に国分寺・国分尼寺をつくらせた。743年大仏造立の詔が出されたのち、労働力確保のため大僧正に任じられた僧の行基が活躍した。

*743 墾田永年私財法（天平15年の格）

開墾した田地の私有を永年保障したが、位階による開墾制限はあった。墾田は輸租田とし税は収める必要がある。結果としては、貴族・寺院や地方豪族たちの私有地拡大を進めた。

※後の荘園

*752 大仏開眼供養（孝謙）